

# 由布市緊急通報システム事業について

由布市では、65歳以上の一人暮らしの高齢者などに、急病やその他の救助を必要とする事態に至った際の緊急連絡用の通報装置を貸与しています。



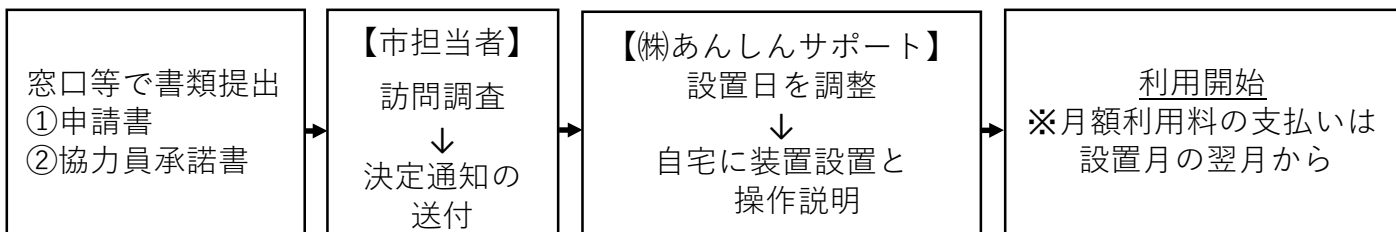
## \*対象者

緊急時に機敏に行動することが困難である者で、65歳以上の方または1級～3級の身体障害者手帳の交付を受けている方

## \*利用条件

- (1) 由布市に住民票があり、実際に市内に住んでいること
- (2) 施設等に入所（短期入所を除く）していないこと
- (3) 次のいずれかの世帯状況にあること
  - ア 単身世帯
  - イ 世帯員の全員が上記の\*対象者の状況であること
  - ウ 同居する世帯員の就労等により、長時間にわたりアまたはイと同様の状態になること

## 【申請から利用開始までの流れ】



※訪問調査から利用開始まで、順調に進んだ場合でも概ね1か月かかります。

## ○貸与に関する費用負担

- ・ **固定型**：月額使用料 世帯全員が住民税非課税の場合 0円  
世帯に住民税課税者がいる場合 1,400円  
+ 電話通話料やリモコンペンダントの電池代
- ・ **携帯型**：月額使用料 世帯全員が住民税非課税の場合 500円  
世帯に住民税課税者がいる場合 2,300円  
+ 携帯の充電代や見守りセンサーの電気代

ただし、故意・過失によって故障した際の機器の交換や充電器を紛失された場合の費用は実費でご負担いただくことがあります。

年度内の貸与数に限りがあります。

また、申請には民生委員さんの意見記入や、協力員（家族や親族、友人等）の同意が必要となります。

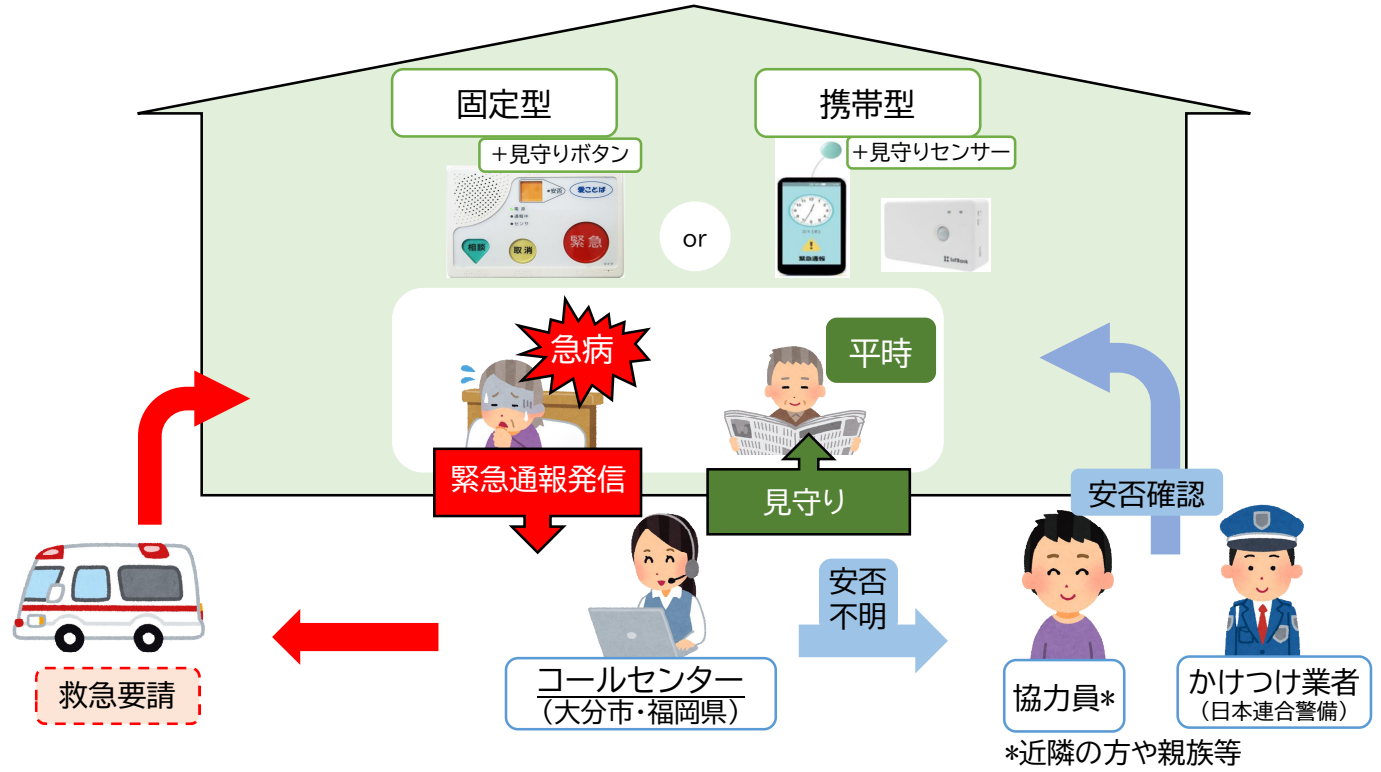
窓口で書類を受け取り、その場で書いて提出することは困難な内容ですので、検討中の方はお早めにご相談ください。

申請書は由布市ホームページからもダウンロード可能です。

# 由布市緊急通報システム事業について

主に  
できる  
こと

- ①平時の見守り・・・1日1回の見守りボタン(または見守りセンサー)によって、見守りを行います。24時間反応がない場合は、コールセンターが安否確認を行います。
- ②緊急通報時の対応・・・利用者より固定型(または携帯型)の機器から緊急通報があった際は、状況を確認し、必要に応じて救急車を要請します。



## 貸与品：固定型（愛ことば） + ペンダント

### 固定型

+ペンダント



<サービス内容>

- ・月に1回お元気コール
- ・体調が悪いときや急病時は、装置やペンダントのボタンを押すと、コールセンターに連絡
- ・毎日の安否確認(毎朝、装置のボタンを押す)

月額使用料: 世帯全員が住民税非課税の場合 0円  
世帯に住民税課税者がいる場合 1,400円

電話回線+固定電話が必要です。

### 携帯型

+見守りセンサー



## 貸与品：携帯型（キッズフォン） + 見守りセンサー

<サービス内容>

- ・月に1回お元気コール
- ・体調が悪いときや急病時は、キッズホンの紐をひっぱることで、コールセンターに連絡
- ・毎日の安否確認(見守りセンサーによる自動確認)
- ・見守りセンサーによる暑さ指数(WBGT)に応じた熱中症アラートコール

月額使用料: 世帯全員が住民税非課税の場合 500円  
世帯に住民税課税者がいる場合 2,300円

自宅内までソフトバンク通信が届く必要があります。